行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢30歳～50歳位の男性、身長約164㎝、着衣は黒色系ジャンパー、赤色ベスト、黒色長袖ベスト、黒色長袖シャツ２着、黒色半袖Ｔシャツ、ビニール（腰に通されたもの）、こげ茶色長ズボン、黒色長ズボン、黒色パンツ、黒色ベルト、黒色靴下２足着用、所持品はボタン電池10個及びケース、ハングル文字が記載されたタバコ、腕時計、紙束等

上記の者は、平成30年１月４日午前７時15分頃、志賀町上野ホ26番地石川県漁業協同組合志賀支所から南方図測150m先海岸線において発見されました。推定死亡日時は平成29年11月頃で、死亡の場所及び状況は不詳。

身元不明のため、平成30年３月６日火葬に付し、遺骨は志賀町高浜町ヌの10番地延命寺に安置してあります。心当たりの方は、当町健康福祉課まで申し出てください。

平成30年３月23日

石川県　　志賀町長　小泉　　勝

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名不明、推定年齢40歳から60歳、身長156cmから164cmの推定男性で、茶色のジャンパー、ジーンズを着用し、リュックサック、セカンドバッグ、扇子、腕時計、ＣＤ等を所持していた

上記の者は、平成29年12月23日南都留郡富士河口湖町西湖南８番10号から西方約80メートルの青木ヶ原樹海内で死亡しているところを発見されました。死因は不詳。死亡年月日は平成29年９月以前と推定されます。

２．本籍・住所・氏名不明、推定年齢40歳以上、身長約178cmの男性で、ベージュのジャンパー、白色のセーター、えんじ色のズボン等を着用し、リュックサック、煙草、財布、香水、充電器、鍵等を所持していた

上記の者は、平成29年12月31日南都留郡富士河口湖町精進514番地富岳風穴売店から南方約870メートルの青木ヶ原樹海内で死亡しているところを発見されました。死因は縊死。死亡年月日は平成29年12月26日頃から同月28日頃と推定されます。

以上２遺体は身元不明につき、火葬に付し遺骨は、富士河口湖町納骨堂に安置してありますので、お心当たりの方は、本町福祉推進課まで申し出て下さい。

平成30年３月23日

山梨県　　富士河口湖町長　渡辺喜久男

農業協同組合法第73条第４項で準用する法第64条の２の届出に関する公告

下記に掲げる農事組合法人であって、本日現在において、当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２箇月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、所管の行政庁に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農事組合法人が本日から２箇月以内に、その届出をせず、また、当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

平成30年３月23日

静岡県知事　川勝　平太

記

農事組合法人伊豆農産

静岡県伊豆市熊坂1256番地の１

農事組合法人石野畜産組合

静岡県富士宮市根原字宝山145番地の１

農事組合法人双葉養鶏

静岡県焼津市大覚寺上537番地

農事組合法人葉梨中部柑橘生産組合

静岡県藤枝市下之郷324番地の１

農事組合法人城東共同酪農土方牧場

静岡県掛川市下土方4283番地

新下田農事組合法人

静岡県下田市白浜3346番地の１

農事組合法人南伊豆組合

静岡県下田市東本郷一丁目15番22号

農事組合法人藤枝南部野菜育苗施設利用組合

静岡県藤枝市前島2880番地

農事組合法人クラーク

静岡県御殿場市萩原246番地の６

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成三十年一月二十二日の滅失による一般財団法人の目的である事業の成功の不能により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

札幌市中央区北三条西七丁目一番地一

一般財団法人北海道北方博物館交流協会

代表清算人　舟山　廣治

解散公告

当社は、平成三十年三月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

札幌市白石区川北一条三丁目五番一号

株式会社相輪美建

代表清算人　藤島　伸生

解散公告

当組合は、平成三十年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

福島県双葉郡富岡町大字小良ケ浜字市ノ沢一五一番地

双葉養蚕産農業協同組合

代表清算人　根本　信夫

解散公告

当社は、平成三十年三月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

福島県会津若松市門田町大字日吉字笈ノ田一七番地

有限会社尾崎不動産

清算人　尾崎　欣哉

解散公告

当社は、平成三十年二月二十二日の滅失による一般財団法人の目的である事業の成功の不能により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

札幌市中央区北三条西七丁目一番地一

一般財団法人北海道北方博物館交流協会

代表清算人　舟山　廣治

解散公告

当社は、平成三十年三月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

札幌市白石区川北一条三丁目五番一号

株式会社相輪美建

代表清算人　藤島　伸生

解散公告

当組合は、平成三十年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

福島県双葉郡富岡町大字小良ケ浜字市ノ沢一五一番地

双葉養蚕産農業協同組合

代表清算人　根本　信夫

解散公告

当社は、平成三十年三月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

福島県会津若松市門田町大字日吉字笈ノ田一七番地

有限会社尾崎不動産

清算人　尾崎　欣哉

解散公告

当法人は、平成三十年二月二十二日の滅失による一般財団法人の目的である事業の成功の不能により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

札幌市中央区北三条西七丁目一番地一

一般財団法人北海道北方博物館交流協会

代表清算人　舟山　廣治

解散公告

当社は、平成三十年三月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

札幌市白石区川北一条三丁目五番一号

株式会社相輪美建

代表清算人　藤島　伸生

解散公告

当組合は、平成三十年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

福島県双葉郡富岡町大字小良ケ浜字市ノ沢一五一番地

双葉養蚕産農業協同組合

代表清算人　根本　信夫

解散公告

当社は、平成三十年三月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

福島県会津若松市門田町大字日吉字笈ノ田一七番地

有限会社尾崎不動産

清算人　尾崎　欣哉

解散公告

当社は、平成三十年二月二十二日の滅失による一般財団法人の目的である事業の成功の不能により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

札幌市中央区北三条西七丁目一番地一

一般財団法人北海道北方博物館交流協会

代表清算人　舟山　廣治

解散公告

当社は、平成三十年三月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

札幌市白石区川北一条三丁目五番一号

株式会社相輪美建

代表清算人　藤島　伸生

解散公告

当組合は、平成三十年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

福島県双葉郡富岡町大字小良ケ浜字市ノ沢一五一番地

双葉養蚕産農業協同組合

代表清算人　根本　信夫

解散公告

当社は、平成三十年三月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十三日

福島県会津若松市門田町大字日吉字笈ノ田一七番地

有限会社尾崎不動産

清算人　尾崎　欣哉

解散公告

当法人